

○五十嵐吉也委員長 他に質疑ございませんか。

遠藤吉正委員。

○遠藤吉正委員 それでは、私からは2点ほど総括質疑をさせていただきます。

総括質疑整理表の4番の財政健全化についてであります。これにつきましては、財政課長といういろいろとりをやらせていただきました。その中で財政構造の弾力性と市債バランスということで、まけましたけれどもまとめて質問させていただきますが、全体的に財政健全化について平成29年度の中で伺います。

平成29年度における財政状況につきまして、監査委員からいただきました審査報告書を踏まえて、平成28年度と平成29年度の決算カードを比較・分析しながら質疑を財政課長と行いました。平成29年度であります、決算におきましては本市の財政はかなり硬直して弾力性がなくなってきているということです。もう一つは、平成29年度は市債バランスが崩れたということでもあります。これは関連がありますけれども。

経常収支比率が93.7%ということで、極めて高い数字であります。これにつきましては、平成27年度から見ますと約10ポイント上がっております。財政課長の説明では、平成29年度については除雪費とかそういう数字が入ったということではありますが、いずれにしても93.7%という極めて高い数字になっておりますので、これにつきましては、確実に財政が硬直し弾力性に欠けているということでもあります。結果、財政にゆとりがなくなったために、本市は現在、さまざまな社会状況の変化に柔軟に対応できないような財政状況ではないかと思えます。

また、政策として、市民生活の利便性のために公共施設を整備する財源として地方債を有効的に活用しなければならないということについては認識しております。ただ、平成29年度につきましては、投資的経費がふえています。また、借金であります地方債現在高が前年より約5億8,000万円ふえまして、現在、本市における借金、残高が260億円を超えております。こういった中、公債費負担比率もふえまして、結果的に市債バランスが崩れましたけれども、このような財政状況をどのように捉えているのか、市長の見解を伺います。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） ただいま遠藤委員から2点についてご質問をいただきました。

まず、第1点の財政の構造の弾力性についてでございますけれども、ご議論はなされたと思えますけれども、平成29年度の経常収支比率につきましては、本市においては普通交付税額の段階的縮減による減少や除雪経費の増大、また、下水道事業への繰出基準の変更によりまして、基準内の繰出額が増加したといった特殊事情から数値が上昇したものでございます。

経常収支比率につきましては、この数値が低いほうが、おっしゃいましたように弾力性があると。すなわち政策的事業に財源を充当する余裕があるということになりますので、引き続き市債のバラ

ンスを保つことで市債の計画的償還を進め公債費の圧縮につなげるなど、指標の改善に努めてまいりたいと思います。

また、お話がございました財政健全化についてでございますけれども、市債バランスについてでありますけれども、平成29年度につきましては、2つの支庁舎の建設事業や斎場建設事業、あるいは、第一中学校の体育館耐震化事業などの大規模事業が重なったことによりまして、地方債発行額が償還額を上回ったところでございます。これらの事業につきましては、中期財政計画上の計画期間を通じて市債バランスが保たれるとの見通しのもと、市の新市建設計画に計上され、優先的に取り組まなければならないものとされた重要事業でございまして、一時的にある年度における市債の発行額が償還額を上回ることもあり得ると想定されます。長期的には、持続可能な財政運営を維持していく上には地方債発行額が償還額を上回らないよう市債のバランスを保つことを基本として、公債費の圧縮、低減につながる財政運営を徹底して対応してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 遠藤吉正委員。

○遠藤吉正委員 市長から答弁いただきましたけれども、財政課長からも平成29年度の施策についていただきました。結果、遠藤市長は2月に変わられましたので、ある意味今度は遠藤市長の政策をやっていくんですけれども、今年度から学校給食費の半額負担によりまして約1億円の財政負担、また、今後、慶徳豊川線や複合施設等の建設費、新消防庁舎建設に伴う負担金等など多くの財政支出が見込まれます。そういった中で、今まで以上に厳しい財政運営をやっていかなければならない。この中で平成29年度のこういった決算状況を踏まえまして今後どのようにして、今いろいろ市長からありましたけれども、改めて市長が2月に着任されたわけですから、市長として今後どのような形で財政健全化を図っていくのかお伺いしたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お話し申し上げましたように、その年度年度で各政策、重要事業が出てまいりまして、その中で先ほどご答弁申し上げました状況があるわけでありまして、根本的には市政バランスを保つことを基本としてさまざまな事業に取り組んでまいりたいと思います。同時に、公債費の圧縮・低減につながる財政運営を徹底してまいりたいと。同時に、政策的事業が出てくるという場合がさまざまあるわけでありまして、そういった場合については、いわゆる有利な補助制度、国・県の制度を活用しながら、なるべく市に負担が少ないような事業の取り入れも私は必要ではないかと思っておりますので、そういうことで対応してまいりたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 遠藤吉正委員。

○遠藤吉正委員 いずれにしましても、今後いろいろな財政負担がふえますので、十分注意いただき

まして財政の健全化を図っていただきたいと思えます。

2つ目に参ります。平成29年度における流用についてであります。

これにつきましても、所管課の観光交流課長、財政課長も同席いただきましたけれども、平成29年度における流用について、特に特化し件数が多かった観光費の流用について、先ほど話しましたが、所管であります観光交流課の課長に質疑するとともに、合議をかけています財政課長の出席を求めまして質疑をさせていただきました。

流用の方法とか制限等については、本市では財務規則の第16条に規定がございます。その中で、予算の流用につきましては、予算の不足を補う例外的な手段でありまして、無制限に認められるべきものではなく必要不可欠な最小限にとどめるべきものと考えております。

今回、平成29年度における観光費での10件の流用は、件数の多さだけでなく合計金額が500万円を超えております。特に、4月に流用61万円と予備費61万円を合わせて122万円で事務処理された案件もありました。4月です。また、1件で324万円が6月に流用されております。なおかつ、この流用は、定例会の開催中に起票がされております。そのほか、流用した経費をさらに他の経費へ流用するなどの事務処理が行われた案件もありました。

今回の流用につきましては、当初予算のあり方、予算の執行は議決の趣旨に沿って適正に処理されたのか、それから、事務及び予算管理は適正に行われたかなどの多くの問題が提起された案件だと思えますが、市長の見解を伺います。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 2点についてのご質問だと思います。

まず、予算の流用の適正化についてでございますが、ご承知のように、予算につきましては、法令の規定に基づきまして総計予算主義の原則や最小の経費で最大の行政効果を上げるよう住民福祉の向上に努めるとの考え方を踏まえた上で、予算編成方針によりまして優先的・重点的視点により的確な経費の計上に努め、原則、当初予算に年度間を通じて必要な経費を計上し、ご議決を得て執行するものでありまして、当初予算として当初予算していなかった事業については補正予算を提案し、ご議決を得るという形で進んでいるわけであります。

また、予備費の流用の適正化についてでありますけれども、これらの処理は、地方自治法及び喜多方市財務規則の規定にのっとりまして、同一項内で予算の流用及び予算外の支出または予算超過の支出により予備費を充当しているところでございます。この運用につきましては、当初予算及び補正予算が市議会にてご審議いただきご議決を賜った上で執行するものでありますので、予算措置の例外的手法で、お話がありましたように無制限に認められたものではないと私も認識をいたしております。予算の流用または予備費を充当しようとする案件につきましては、補正予算での対応では間に合わない理由や緊急性などを確認した上で、不測の事態への対応や市民サービスに支障を

来さないよう緊急的に対応・対処すべき場合など、やむを得ないケースについてのみ認めることとしております。

また、お話がございましたように、金額の大きいもの、いわゆる500万円以上の予備費充当を行った場合には議会へ報告するということがございますので、今後も執行すべき経費につきましては、当初予算あるいは必要に応じての補正予算への適切に算出、計上することを最大原則として、流用や予備費充当については、特別の事情として極力最小限とする取り扱いとして今後適切に予算管理を行ってまいりたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 遠藤吉正委員。

○遠藤吉正委員 市長から答弁いただきましたけれども、今回の流用は、主に施設や設備の修繕費であります。私としては、不適切な対応であったと考えますけれども、厳しい財政状況の中で必要な修繕費が確保されないで、結果、先ほどありましたけれども、市民生活の利便性を確保するために苦慮した事務処理であることも察することができます。今後、こういった形の中で、背景も含めまして、各施設や設備等の管理、修繕費のあり方についても検討すべきかと思いますが、これについて市長の見解を伺います。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お話がございましたように、やむを得ない場合という形での言いわけにはならないわけでありますので、現実的に市民の皆さんがより必要とする部分、あるいはまた、真に住民福祉の向上に向けるためということであれば、計画的に当初予算をきちんと示しながら実施していくというのが当然だと思いますけれども、ただ、国・県の補助事業といったものが多々あるわけでありますので、それらについてもやはり十分連絡調整を図りながら当初予算で、先ほど申し上げましたように、極力必要最小限とする予算の流用については対応してまいりたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。